

案件番号 121520005

令和 2年度

東京湾中央航路灯浮標等保守点検

特記仕様書

令和 2年 2月
国土交通省関東地方整備局

1. 業務概要

本業務は、神奈川県金田湾及び千葉県富浦湾に設置している灯浮標等の保守点検を行うものである。

2. 履行場所

神奈川県金田湾、千葉県富浦湾（別添図参照）

3. 履行期間

令和 2年4月1日から令和 3年3月31日までとする。

なお、履行期間は日曜日、祝日、夏期休暇、年末年始休暇及び全土曜日を休日として設定している。

4. 業務内容

工 種 名 称	単 位	数 量	摘 要
保守点検業務			
保守点検①	回	8	金田湾 気中部及び水中部（7月から）
保守点検②	回	1	金田湾 気中部及び水中部（海底まで）
保守点検③	回	12	富浦湾 気中部及び水中部
報 告	式	1	

5. 支給材料及び貸与物件

なし

6. 業務仕様

6-1 総 則

(1) 本特記仕様書に定めのない事項については、「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書」（国土交通省港湾局 平成31年 3月）の定めによるものとする。

なお、設計図書公表後、共通仕様書の改訂により実施内容に変更が生じた場合は、調査職員と協議し実施するものとする。

6-2 保守点検

(1) 保守点検①

金田湾に設置している灯浮標等について、原則1ヶ月に1回（点検②実施月を除く）の気中部及び水深10mまでの水中部における係留具及び水温監視装置の点検清掃を行うものとする。点検の内容については別表-1のとおりとし、水中部の点検は潜水士により行うものとする。

(2) 保守点検②

金田湾に設置している灯浮標等について、点検期間中に1回は水深35m程度の海底面まで係留具及び水温監視装置の点検・清掃を行うものとする。点検の内容については別表-1のとおりとし、時期等詳細については予め調査職員に提出するものとする。

なお、海底面までの係留具の状況により追加の清掃等が必要となる場合は発注者と協議するものとし、これに伴う変更契約は履行期間末日までに行うものとする。

(3) 保守点検③

富浦湾に設置している水温監視装置について、原則1ヶ月に1回の気中部及び水中部における係留具及び水温監視装置の点検清掃を行うものとする。点検の内容については別表-1のとおりとする。

なお、水中部の水温監視装置の点検は船上に引き揚げて行うものとし、潜水士による点検は原則実施しないものとする。

(4) 金田湾に設置している灯浮標灯火について、電池交換を点検時に併せて行うものとする。交換回数は年1回とし、時期については、予め調査職員に提出するものとする。

なお、使用する電池は「KAN-100型パック式乾電池2本/1基」とし、受注者にて用意するものとする。

(5) 点検を行うにあたり、結束バンド等の消耗品については適宜交換するものとする。

(6) 月毎に点検内容をとりまとめ、別表-2及び状況写真を調査職員に提出し、報告するものとする。

(7) 点検により異常が発見された場合は、速やかに調査職員に報告し、調査職員の指示により処置を講じるものとする。

7. 検査

(1) 本特記仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検査とする。

8. その他

(1) 本業務を実施するにあたり、安全に十分留意するものとし、機器及び定置網等に損傷を与えないよう慎重に行うものとする。

(2) 実施にあたっては、通行船舶の安全に十分留意しなければならない。

(3) 観測データの異常値が確認された時等は発注者より、臨時の点検を指示する場合がある。実施時期については発注者と協議し、適切な時期に実施するものとする。
なお、変更契約は、履行期間の末日までに行うものとする。

(4) 点検の結果、部品交換の追加等業務内容の変更をすることがある。

なお、変更契約は、履行期間の末日までに行うものとする。

(5) 本特記仕様書に記載なき事項及び本業務の遂行上疑義が生じた場合は、調査職員と協議するものとする。

(6) 鮫に対する安全対策が必要とされる場合は、調査職員と協議し、適切な対策を講じなければならない。

なお、必要な対策を講じた場合は、履行期限の末日までに契約変更を行うものとする。

(7) 高気圧作業安全衛生規則の一部を改正する省令（平成27年4月1日施行）に伴い、潜水作業を行う場合は、安全に留意して事故及び災害の防止に努めるものとする。

以 上

点 検 項 目 等

別表－ 1

点 検 箇 所	点 検 項 目	
<p>【保守点検①】（水深-10mまで）</p> <p>1. 灯浮標</p> <p>2. 無線データ電送装置</p> <p>3. 係留具</p>	<p>1) 標体(気中部・水中部)の汚損、付着物の有無</p> <p>2) 灯ろう、レンズの汚損の有無</p> <p>3) 灯具取付ボルト・ナット類のゆるみの有無</p> <p>4) 灯火点滅周期の確認</p> <p>5) 電池交換（6ヶ月毎）</p> <p>6) 灯浮標の点検時に、汚れ、付着物があれば清掃すること</p> <p>1) ブイ式無線データ電送装置の破損の有無</p> <p>2) 水温計測アレイ、添えロープの汚損、付着物の有無</p> <p>3) 太陽電池パネルの汚損の有無</p> <p>4) 無線データ電送装置の点検時に、汚れ、付着物があれば清掃すること</p> <p>1) 汚損、付着物の有無</p> <p>2) 損耗、ねじれ等の有無</p> <p>3) 係留具の点検時に、汚れ、付着物があれば清掃すること</p>	
<p>【保守点検②】（水深-35mまで）</p> <p>1. 灯浮標</p> <p>2. 無線データ電送装置</p> <p>3. 係留具</p>	<p>1) 標体（気中部・水中部）の汚損、付着物の有無</p> <p>2) 灯ろう、レンズの汚損の有無</p> <p>3) 灯具取付ボルト・ナット類のゆるみの有無</p> <p>4) 灯火点滅周期の確認</p> <p>5) 電池交換（6ヶ月毎）</p> <p>6) 灯浮標の点検時に、汚れ、付着物があれば清掃すること</p> <p>1) ブイ式無線データ電送装置の破損の有無</p> <p>2) 水温計測アレイ、添えロープの汚損、付着物の有無</p> <p>3) 太陽電池パネルの汚損の有無</p> <p>4) 無線データ電送装置の点検時に、汚れ、付着物があれば清掃すること</p> <p>1) 汚損、付着物の有無（汚れ、付着物があれば清掃すること）</p> <p>2) 損耗、ねじれ等の有無</p> <p>3) 海底面シンカーの設置状況、不具合の有無</p> <p>4) 係留具の点検時に、汚れ、付着物があれば清掃すること</p>	
<p>【保守点検③】</p> <p>1. 無線データ電送装置</p> <p>2. 係留具</p>	<p>1) ブイ式無線データ電送装置の破損の有無</p> <p>2) 水温計測アレイ、添えロープの汚損、付着物の有無</p> <p>3) 太陽電池パネルの汚損の有無</p> <p>4) 無線データ電送装置の点検時に、汚れ、付着物があれば清掃すること</p> <p>1) 汚損、付着物の有無</p> <p>2) 損耗、ねじれ等の有無</p> <p>3) 係留具の点検時に、汚れ、付着物があれば清掃すること</p>	

保守点検チェックリスト

点 検 項 目 等

別表-2

【保守点検①】（水深-10mまで）		点検者			
保 守 点 検 内 容		判定方法	判 定	備 考	
【保守点検①】（水深-10mまで）					
灯 浮 標	1) 標体（気中部・水中部）の汚損、付着物の有無	目 視	有	無	
	2) 標体（気中部・水中部）の清掃	作 業	した	しない	
	3) 灯ろう、レンズの汚損の有無	目 視	有	無	
	4) 灯ろう、レンズの清掃	作 業	した	しない	
	5) 灯具取付ボルト・ナット類のゆるみの有無	目視、工具	有	無	
	6) 灯火点滅周期の確認	4秒1閃	良	不良	
	7) 電池交換（6ヶ月毎）	作 業	した	しない	
無 線 デ ー タ 電 送 装 置	1) ブイ式無線データ電送装置の破損の有無	目 視	有	無	
	2) ブイ式無線データ電送装置の清掃	作 業	した	しない	
	3) 水温計測アレイ、添えロープの汚損、付着物の有無	目 視	異常有り	異常無し	
	4) 水温計測アレイ、添えロープの清掃	作 業	した	しない	
	5) 太陽電池パネルの汚損の有無	目 視	有	無	
	6) 太陽電池パネルの汚損の清掃	作 業	した	しない	
係 留 具	1) 汚損、付着物の有無	目 視	有	無	
	2) 汚損、付着物の清掃	作 業	した	しない	
	3) 損耗、ねじれ等の有無	目 視	有	無	
(記 事)					

保守点検チェックリスト

点 検 項 目 等

別表-2

点検年月日		点検者		
保 守 点 検 内 容		判定方法	判 定	備 考
【保守点検②】（水深-35mまで）				
灯 浮 標	1) 標体（気中部・水中部）の汚損、付着物の有無 2) 標体（気中部・水中部）の清掃 3) 灯ろう、レンズの汚損の有無 4) 灯ろう、レンズの清掃 5) 灯具取付ボルト・ナット類のゆるみの有無 6) 灯火点滅周期の確認 7) 電池交換（6ヶ月毎）	目 視 作 業 目 視 作 業 目視、工具 4秒1閃 作 業	有 無 した しない 有 無 した しない 有 無 良 不良 した しない	
無 線 デ ー タ 電 送 装 置	1) ブイ式無線データ電送装置の破損の有無 2) ブイ式無線データ電送装置の清掃 3) 水温計測アレイ、添えロープの汚損、付着物の有無 4) 水温計測アレイ、添えロープの清掃 5) 太陽電池パネルの汚損の有無 6) 太陽電池パネルの汚損の清掃	目 視 作 業 目 視 作 業 目 視 作 業	有 無 した しない 異常有り 異常無し した しない 有 無 した しない	
係 留 具	1) 汚損、付着物の有無 2) 汚損、付着物の清掃 3) 損耗、ねじれ等の有無 4) 海底面シンカーの設置状況、不具合の有無	目 視 作 業 目 視 目 視	有 無 した しない 有 無 有 無	
(記 事)				

保守点検チェックリスト

点検項目等

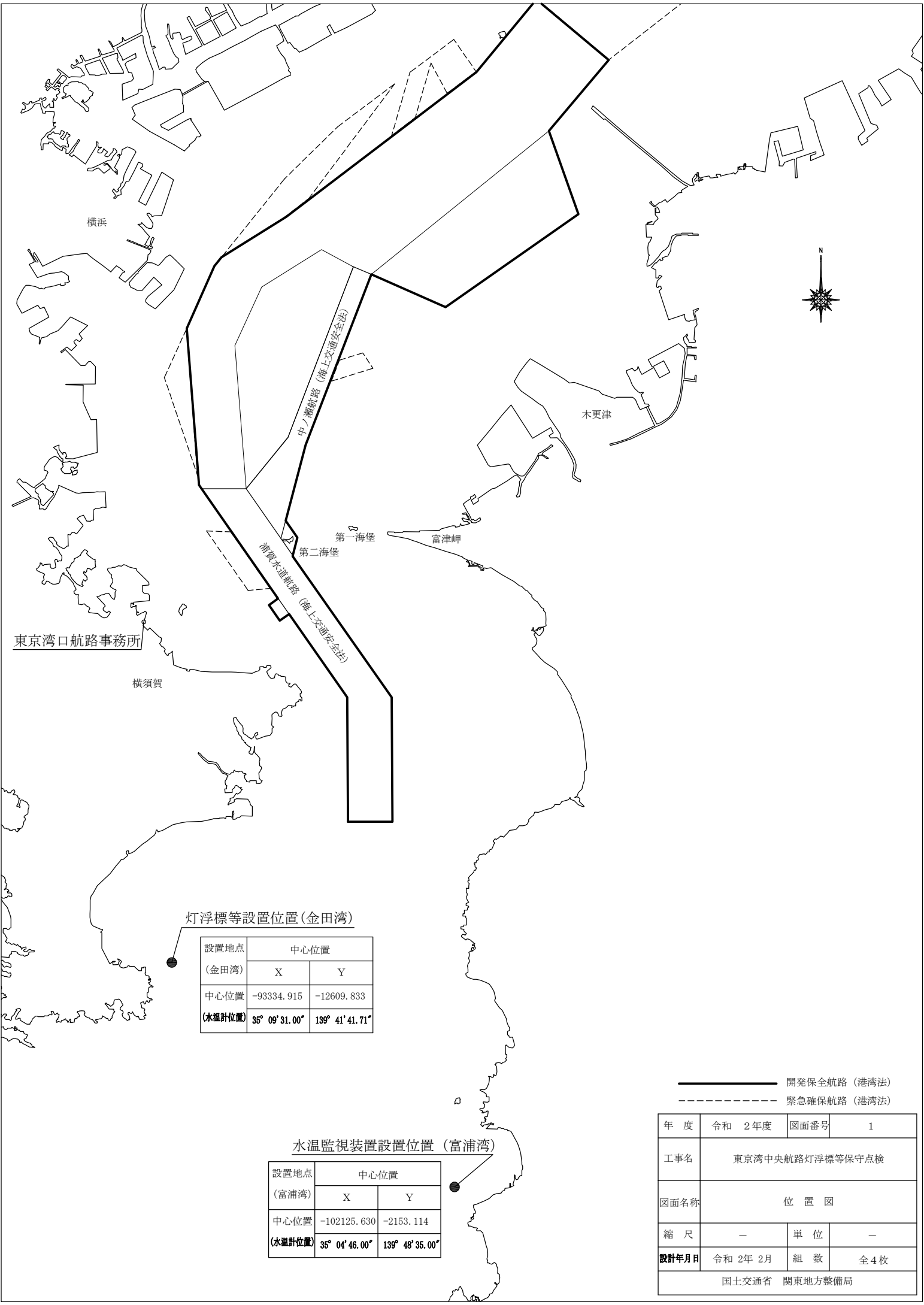
別表-2

点検年月日		点検者			
保守点検内容		判定方法	判定	備考	
【保守点検③】					
無線データ電送装置	1) ブイ式無線データ電送装置の破損の有無	目視	有	無	
	2) ブイ式無線データ電送装置の清掃	作業	した	しない	
	3) 水温計測アレイ、添えロープの汚損、付着物の有無	目視	異常有り	異常無し	
	4) 水温計測アレイ、添えロープの清掃	作業	した	しない	
	5) 太陽電池パネルの汚損の有無	目視	有	無	
	6) 太陽電池パネルの汚損の清掃	作業	した	しない	
係留具	1) 汚損、付着物の有無	目視	有	無	
	2) 汚損、付着物の清掃	作業	した	しない	
	3) 損耗、ねじれ等の有無	目視	有	無	
(記事)					

令和 2年度

東京湾中央航路灯浮標等保守点検

図面番号	図面名称	摘要
1	位置図	
2	灯浮標等設置図（金田湾）	
3	水温監視装置設置図（富浦湾）	
4	灯浮標等設置詳細図（金田湾）（参考図）	
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		



灯浮標等設置位置(金田湾)

設置地点 (金田湾)	中心位置	
	X	Y
中心位置	-93334.915	-12609.833
(水温計位置)	35° 09' 31.00"	139° 41' 41.71"

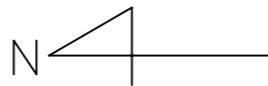
水温監視装置設置位置(富浦湾)

設置地点 (富浦湾)	中心位置	
	X	Y
中心位置	-102125.630	-2153.114
(水温計位置)	35° 04' 46.00"	139° 48' 35.00"

—— 開発保全航路 (港湾法)
 - - - - 緊急確保航路 (港湾法)

年度	令和 2年度	図面番号	1
工事名	東京湾中央航路灯浮標等保守点検		
図面名称	位置図		
縮尺	—	単位	—
設計年月日	令和 2年 2月	組数	全4枚
国土交通省 関東地方整備局			

平面図



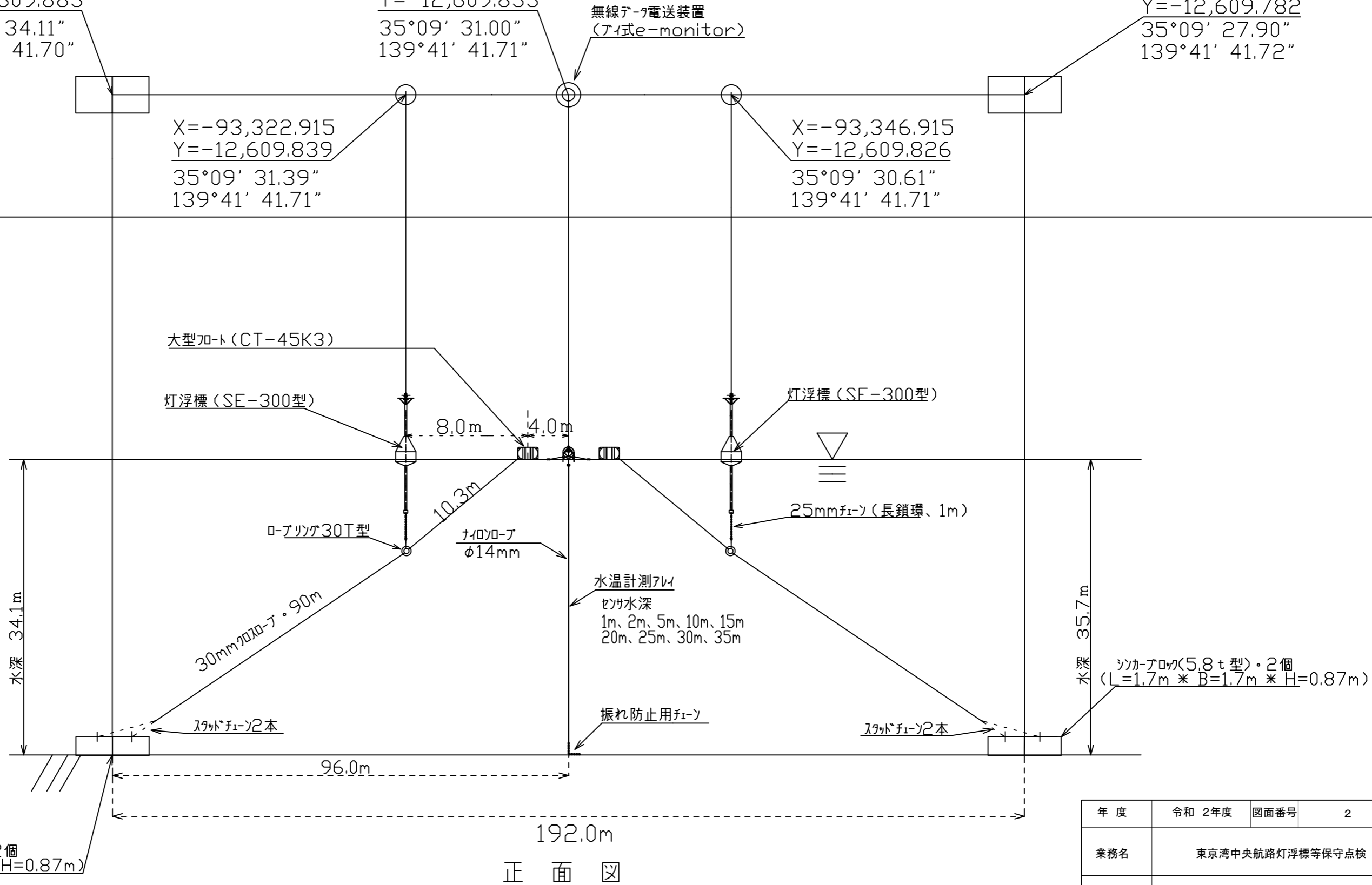
X=-93,239.167
Y=-12,609.883
35°09' 34.11"
139°41' 41.70"

X=-93,334.915
Y=-12,609.833
35°09' 31.00"
139°41' 41.71"

X=-93,430.663
Y=-12,609.782
35°09' 27.90"
139°41' 41.72"

X=-93,322.915
Y=-12,609.839
35°09' 31.39"
139°41' 41.71"

X=-93,346.915
Y=-12,609.826
35°09' 30.61"
139°41' 41.71"

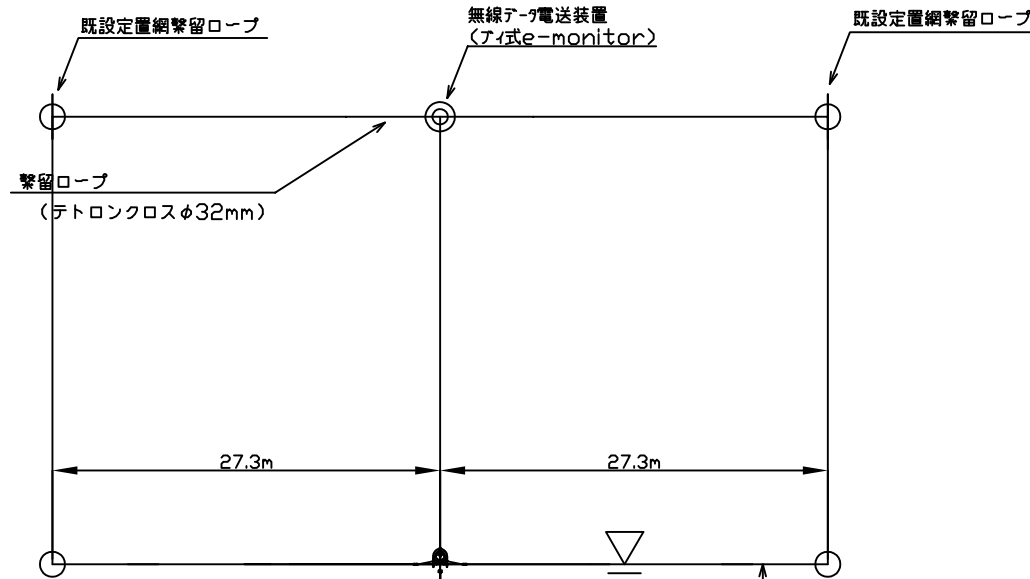


正面図

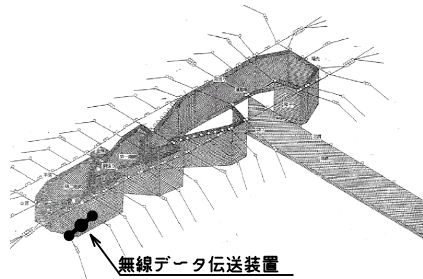
シカ-ブイ(5.8t型)・2個
(L=1.7m * B=1.7m * H=0.87m)

年度	令和 2年度	図面番号	2
業務名	東京湾中央航路灯浮標等保守点検		
図面名称	灯浮標等設置図(金田湾)		
縮尺	-	単位	m
設計年月日	令和 2年 2月	組数	全4枚
国土交通省 関東地方整備局			

平面図



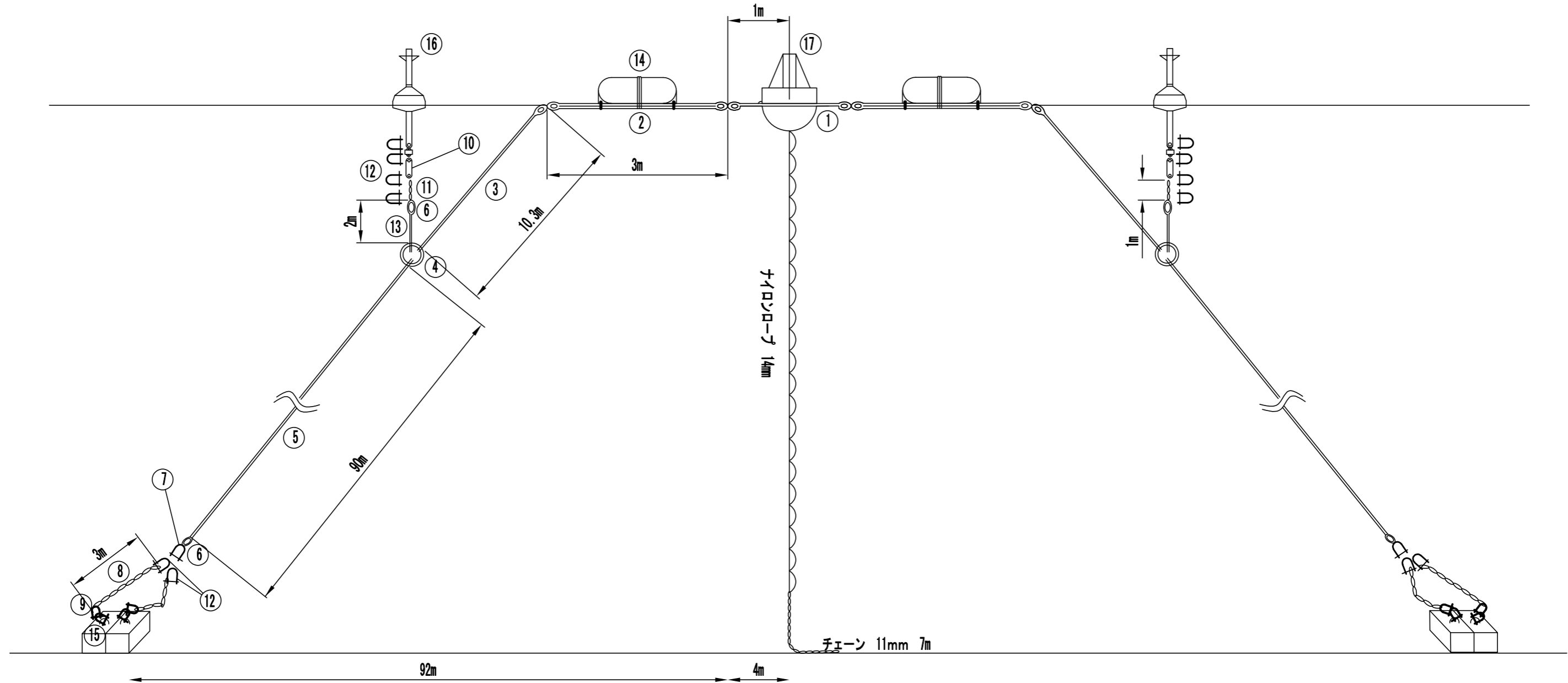
漁網設置概略図



正面図

年度	令和 2年度	図面番号	3
業務名	東京湾中央航路灯浮標等保守点検		
図面名称	水温監視装置設置図(富浦湾)		
縮尺	-	単位	m
設計年月日	令和 2年 2月	組数	全4枚
国土交通省 関東地方整備局			

灯浮標等詳細図



品名	長さ	総長	数量	品名	長さ	総長	数量
① マリンコンビVロープ 30mm	1m	2m	2本	⑨ 16mm アンカーシャックル			4個
② マリンコンビVロープ 30mm エンドレス 両ツボ 45cm	3m	8.5m	2本	⑩ スイベル TKB-3			2個
③ 特許DZライトクロスロープ 20mm 比重1.2 10.3m 片ツボ 45cm	10.3m	13.0m	2本	⑪ 25mm ロングリンクチェーン	1m		2本
④ ロープリング 30T-27 ロープリング 30T-27			2個	⑫ 25mm KG 強力矢板シャックル			12個
⑤ 特許DZライトクロスロープ 30mm 比重1.2 片コース 片ヒゲ	90m	99m	2本	⑬ マリンコンビVロープ 30mm 片コース 片ヒゲ	2m	5m	2本
⑥ ロープコース 30mm用			4個	⑭ CT45K-3 レッド			2個
⑦ 32mm KG強力矢板シャックル			2個	⑮ 軽量シャックル RS16			
⑧ 16mm スタッドリンクチェーン	3m		4本	⑯ SE-300 (寄託品)			
				⑰ 水温計アレイ (寄託品)			

年度	令和 2年度	図面番号	4
業務名	東京湾中央航路灯浮標等保守点検		
図面名称	灯浮標等設置詳細図(金田湾)(参考)		
縮尺	—	単位	m
設計年月日	令和 2年 2月	組数	全4枚
国土交通省 関東地方整備局			